

《担当者名》近藤 尚也 n-kondo@hoku-iryo-u.ac.jp

【概要】

ソーシャルワーク専門職として求められる障害者福祉の歴史、障害の概念、障害者に関する法体系、関連する専門機関や専門職の役割について学習する。

【学修目標】

- 1 障害者を取り巻く社会情勢や法体系を理解し、その概要を説明できる。
- 2 障害者総合支援法におけるサービス制度を理解し、その内容や支援方法、課題を説明できる。
- 3 障害がある人に対するソーシャルワークについてイメージすることができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	障害概念と特徴	障がいの定義と特性、ICFにおける障害の概念について説明できる。	近藤
2	障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境	障害者の生活実態や課題の現状について説明できる。	近藤
3	障害者福祉の歴史と権利1	障害者福祉施策の歴史、社会情勢の概要について説明できる。	近藤
4	障害者福祉の歴史と権利2	障害者基本法と障害者基本計画から展開される、障害福祉支援についてイメージできる。 障がい者スポーツの歴史、アダプテッド・スポーツについて説明できる。	近藤
5	障害福祉支援の実際	障害福祉における支援の実際や障害者の生活について、権利擁護の視点から理解を深める。	目黒紀美代（特別講師） 近藤
6	障害者総合支援法1	障害者総合支援法の成立の経緯とその目的について説明できる。	近藤
7	障害の理解	障害当事者から、実際の経験や生活について聞き、理解を深める。	大谷哲也（特別講師） 近藤
8	障害者総合支援法2	障害者総合支援法における障害福祉サービスについて説明できる。	近藤
9	障害者に対する法制度1	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・精神保健福祉法の概要について説明できる。	近藤
10	障害者に対する法制度2	発達障害者支援法、障害者虐待防止法等の関連法の概要について説明できる。	近藤
11	障害者に対する法制度3	障害児への福祉サービスについて、児童福祉法等の関連法の概要から説明できる。	近藤
12	障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割1	行政、サービス事業者、労働、教育等の役割について概要を説明できる。	近藤
13	障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割2	専門職の役割と実際について、障害福祉の観点から理解できる。	近藤
14	障害者と家族等に対する支援の実際1	ソーシャルワークの視点から障害福祉における支援を説明できる。	近藤
15	障害者と家族等に対する支援の実際2	他職種連携、医療・教育・労働関係機関との協働についてイメージできる。	近藤

【授業実施形態】

面接授業

※授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験（60％）及びレポート（30％）とリアクションペーパーの記載内容（10％）の合算（100％）にて評価する。

定期試験及びレポートについては原則学生に対し個別に振り返りを行う。

【教科書】

最新社会福祉士養成講座精神保健福祉士養成講座8 障害者福祉 第2版

【参考書】

事例で学び、実践にいかす障害者福祉 七木田敦・安井友康 保育出版社（2013）
その他必要に応じて提示する。

【備考】

社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための「障害者福祉」に該当する。また、介護福祉士国家試験受験資格取得のための「障害の理解」に該当する。

教職課程（福祉）では、教科に関する科目の「高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉」に該当する。

「初級パラスポーツ指導員」の認定科目であり、資格取得には指定された授業を受講する必要がある。

【学修の準備】

今回の授業のテーマについて、事前に教科書該当箇所を読み予習しておくこと（2時間）。授業後、教科書・資料を参考に該当箇所を読み復習をすること（2時間）。わからない点は授業の際に質問すること。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2 社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるよう自己研鑽し、自らの専門領域において自律的・創造的に実践する能力を身につけている。

【実務経験】

社会福祉士

【実務経験を活かした教育内容】

障害福祉サービス事業所での実務経験をもとに障害者支援制度とその活用について講義する。

【その他】

この科目は主要授業科目に設定している